

令和3年度 第2回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 令和3年7月15日（木）
13時55分～15時55分
場 所 環びわ湖大学コンソーシアム 会議室

【出席委員】 浅田委員長、長上委員、清水委員、高橋委員、中田委員

【事務局】 森中総務部長、澤野私学・県立大学振興課長、他関係職員

【県立大学】 廣川理事長（学長）、青木副理事長、山根理事、高橋理事、安原理事
八里事務局次長、他関係職員

開会

- 森中総務部長挨拶
- 委員会の進め方について
 - ・委員会の進め方について、事務局から説明

【議題】

1 令和2事業年度における業務の実績に関する評価について

- ・令和2事業年度における業務の実績について、大学から説明
- ・論点整理資料について、事務局から説明

（委員）2点伺いたい。計画番号37番、生協と協力してグッズを売り出すということに関して、役割分担を行い実施したが、経営悪化が原因で評価「Ⅱ」がついている。現状で経営悪化はなかなか改善しないと思われ、一旦中止ということも考えられると思うが、今後どのように取り組んでいくのか確認したい。

もう1点は、男女共同参画の取組について、中期計画に沿って色々な取り組みをされ、女性教員の割合が目標ラインの3割を超えたということで、評価「Ⅳ」となったのは理解したが、滋賀県立大学には看護学部があり、女性教員の比率は高くなる傾向にある。学部ごとの割合や、内容がどうなのか、また女性役員の登用について聞かせてもらいたい。

（大学）1点目の生協の経営状況の悪化については、昨年度前期は遠隔授業を実施しており、学生が大学に来なかったことが大きな原因かと思う。昨年度の後期からは対面授業を行っており、現在も対面授業を行っているため、生協の経営は大きく改善するのではないかと考えている。どのように改善するかは不明であるが、可能であれば、当初の役割分担でグッズ作成をしたいと考えている。経営的な問題で生協との連携がなかなか難しいようであれば、別の財源を使ってもオリジナルグッズ作成を実現したいと考えている。

男女共同参画については、工学部の女性教員がないなどの偏りがある。した

がって第3期中期計画において、女性教員がいない学部をなくすという目標が入っていたと思う。これに向けて、工学部において女性限定の教員公募を行い、いい人材は見つかったが、その方が海外におられ日本に戻ってくることができなかったことから、断念したと聞いている。

女性役員への登用については、今年度から非常勤の理事に女性を登用したところ。

(委員) 関連して県と大学に確認したい。昨年度、コロナという非常事態かつ想定外の状況があり、大学の努力ではどうしようもないことが多々起きた。年度計画についても、平常時には進めることができた計画を大きく変更せざるを得ず、予定外のことを多く実施されたと思う。おそらく全国で議論されていると思うが、今年度は評価のあり方が難しいと考える。大学としては全項目自己評価を実施されているが、相手方の事情によって計画が進まない項目等は、どのように評価するか悩まれたと思う。大学が努力不足でできないことを低く評価するのはわかるが、大学ではいかんともしがたい理由で、結果として進まなかった項目を低く評価するのは、一つの方法としては理解できるが、非常事態のなかでは、評価できないという扱いがあってもよいのではと私自身は思っている。県の扱いや他の評価委員会からのご意見も伺いたい。評価結果については公表されるので、数字のランクで判断され、数字が低ければ一般的には努力不足として捉えられることとなる。しかし、コロナの影響があり、大学自身もどのように評価の基準を持たれたのかということや、評価委員会としてどう解釈し、対外的に評価結果が公表されるという観点でも、どう判断すればよいか意見を伺いたい。

(委員) 生協の事情はわからないが、当初の計画や目標に対して、生協との連携は、あくまでも手段の1つ。今回行っている仕組みの中で、いかんとも避けがたい事情があった場合、手段の変更をしてでも、何をもってリカバリーするか、どう当初の目的を満たすのかということを考え、物事を進めることが何より重要ではないか。結果が芳しくないからといって、その結果だけが評価されても意味がなく、リカバリーのあり方が大切ではないかと思う。この評価結果から県立大学の運営はいかがかと思われる方もいるが、大学が学生や教員にとってより良くしていくための計画となっていることが重要で、点数を取るための計画ではないため、リカバリーのあり方がしっかりと仕組みとして織り込まれることが大切だと思う。

別の質問かもしれないが、少子化と大学間競争が今後さらに厳しくなる中で、我々評価委員会が評価をしていることも大切かもしれないが、大学間の競争等も考えれば、学生や教員がそれを見て大学とどう関わろうかということを考えるための大学ごとの評価の比較みたいなものが別にあり、そういうものにこの評価がつながっているという認識でよいか。もしくは評価委員会の評価とは別に、何らかの総合評価があって、大学間競争に繋がっているかが知りたい。

(委員) 国立大学は、全国86大学を文科省の下にある評価委員会の方で取りまとめ、一覧表的な比較が可能になっている。一方、公立大学は自治体ごとに独立した評価を行っているため、他と比べることや項目が横並びといったものはなく、

公立大学の独自性や個性といったものを自治体として理解・評価し世間に公表していくというもの。全国に90数校ある公立大学の比較は非常に難しい。類似の大学は確かにあって数字での比較はあるかもしれないが。

(事務局) 他の自治体が設置している公立大学法人と滋賀県立大学を比較するといった資料のつくりではないと認識している。ただ、法人評価委員会の仕組みは、公から少し離れた形の公立大学法人に業務を自由に行っていただく。ただ、全て自由にやってもらうというわけではなく、結果に関しては評価委員会という仕組みを用い、第三者からの確な評価をいただき、次の更なる発展につなげていくPDCAサイクルを働かせていく。評価に関しては、他との比較ではないが、知事への報告のうえ、県議会に報告し、県民の代表に様々な御意見を伺う機会もあり、ホームページにも公表するため、比較ではないが多くの方の目に触れ評価いただくかと思っている。

(委員) 大学がより一層正しく進むための仕組みでよかったと思っている。この委員会での評価が大学間の比較につながるとなると、数字が変な方向に独り歩きしてしまう可能性もあるので、確認したうえで評価のあり方を見直すべきと考えた。

(委員) 評価委員会評価のほかに、認証評価があり、私立も含めて大学は受審していると思うが、今回の評価結果を参考にされることはないのか。

(委員) 評価委員会の評価は地方独立行政法人法に基づく評価で、認証評価は学校教育法に基づく評価となっており、滋賀県立大学は来年度受審される予定と聞いている。法人評価と認証評価の関係性について、地方独立行政法人法上は認証評価の結果を踏まえて法人評価を行うとあるが、評価委員会の策定する中期目標のタイミングと認証評価受検のタイミングが異なるため、6年間の中期計画期間のどこかで認証評価を受けられた結果を評価委員が見せてもらい、あわせて評価する仕組みにはなっている。

(委員) 我々が参考にするというので、今回の結果が認証評価に影響するというわけでないという理解でよいか。

(委員) 教育研究に関する内容が多く書かれているので、特徴的な実施内容については、認証評価においても見ていただくことは可能。

(委員) 先ほどから論点になっている大学生協の件について、大学生協側の事情で販売できなかったということなので、大学として年度計画を十分に実施できていないとすることに違和感を感じる。他の販売方法はあるのかもしれないが、大学生協と大学は非常に密接な関係になっていると思うので、今回のコロナ禍の状況のみで、販売形態を変えると、信頼関係にひびの入る可能性もあるため、大学生協と協議されるべきかと思う。令和2年度に関しては、概ね順調に実施しているとしてよいのではないか。

(委員) 県に確認したいが、ランク付けは必須事項か。先ほども言った通り評価すること自体が難しいと考える。大学と大学生協との関係性は非常に大事なので、今年向こうが出来ないため、他を探すということは困難であり、出来なかったという事実はあるが、我々はなんらか評価を行わなければならないか。評価は困難という印象。

(委員) 本来、具体的計画の中に大学グッズの作成に関する内容を入れているのは、大学のブランド力向上や知名度の上昇といった広報的な意味合いであると思うが、コロナ禍や生協側の事情もあり、やむなしだと思うし、そこだけで評価するのは厳しいかなと思う。生協しか連携できるところはなかったのか。生協が難しいのであれば、違う方策等の検討はなかったのか。学生側はアイデア・デザインは考えていたのか。その辺りを考えれば何でもかんでも評価を「Ⅱ」にしなくてもよいのではと思う。

(大学) 学生側はデザイン等を考えていると聞いている。生協以外との連携については、コロナ禍で交渉活動等も行えない状況であった。また、生協で売っていたとき、大学に来ていただくということを考えていた。年度の評価については、中期計画が6年間なので6年でどう達成するかで考えており、来年度に遅れた評価に対する挽回の方法を見てもらった方がわかりやすいと考えている。生協以外のオプションはあったのかもしれないが、6年の中期計画の中で見てもらい、理解していただき評価いただければと考えている。

(委員) 来ていただいた方だけに売るという考え方はすごくフィールドが狭いように思う。それで知名度やブランド力をあげていこうというには、悪くはないが、少し弱いかと思う。学外にも発信できるようなことも考えてはと思う。

(事務局) 評価の必要性について、基本的には評価をつけなければならないと考えるが、コロナという特殊な状況の中、同じように悩んでいる設置者もいると思うので、他の事例も調べてみたいと考えている。仮に、評価をつけない場合であっても、コメント等で丁寧に説明する必要があると考えている。

(委員) 次回も議論する時間があるので、この件については、次回に継続で話をしたいと考えている。

論点整理資料において、計画番号14番が評価「Ⅳ」から評価「Ⅲ」になっているが、コロナで必然的にやらねばならない内容であったし、行われた学生支援の内容は、中期計画には入っており、学修・生活上の支援体制や制度および設備を充実させるという趣旨に合ったことをされているので、評価してよいと考える。書いてないことを実施してはいけないではなく、それ以上のことを実施しており、学修環境を整えるということについては、実施しなければ困った学生がいたと思われるし、それに対して、大学がパソコンやルーターの整備が行われているので、努力を認めてもよいのではと思っている。

(委員) 同様の考えを持っている。コロナ対応は大変な事務的な作業を伴うもので、学生に貸与するにこぎつけるまでに大変な時間がかかった。また、学生にとつ

ても、授業には必須なのでやるべき対応だったと思うので、評価「Ⅳ」でよいと思う。修学支援新制度に関する取組についても、保護者からの電話相談も含めて担当部局は大変な事務作業を伴う制度スタートであった。また、制度利用者の割合も急激に増加し、大学は通常以上に説明を行っているので、評価は少し厳しいのではないかと思う。委員長の発言もあわせて、自己評価のとおり評価「Ⅳ」でよいのではないかと思う。

(事務局) 内部でもかなり議論した項目で、御努力いただいたことについては、承知している。パソコンやルーターについては、中期計画に書いていないことはやってはいけないではなく、年度計画の加点要素として捉えるかどうかという点を検討したところ。加点要素としづらいのではないかと判断したところであるが、委員長や委員のおっしゃるように中期計画という計画の中で見れば、評価できることから、評価やコメントの内容をもう一度検討したい。

(委員) ブレーキがかかっているように思う。もっと広く考えたらいいのではないか。今年計画を立てたものがうまくいかないのであれば、方向転換や見直しなど、修正しながら改善に向けて進めていくのはいいのではないか。先ほどの話しても生協にこだわっているように思う。

(委員) 未来人財基金について、交付金を県から簡単に引っ張ってこれないのだろうかと思うが、外部資金とは具体的にどんなものがあるのか。

(大学) 未来人財基金については、開学 20 年を契機に開始した。平成 28 年から 3 年間は専任の職員を配置し、企業回りをを行い、趣旨を説明し、寄附を募ってきた。また、職員、OB 等からも寄附を募った。しかし、1 度寄附いただいた企業は 1 回やったよねという感覚が強く、残念ながら 2 回目というのが難しく、我々としても困っているところである。この基金で海外に行く学生の助成や成績優良な学生の表彰など経常的に使用する部分があり、寄附していただく額についても経常的でないとならないということで、知恵を絞っているが、なかなか難しい。

(委員) コロナもあり、企業回りもあり厳しいと思う。また企業もかなりコロナの影響を受けているので、資金提供も難しいと思う。何かうまい仕組みを作ればと思う。

(大学) 他大学に確認しても、特別なところを除くと同じように苦労されているケースが多いのが現状で、いかに継続して寄附していただくかで困っている状況で、なかなか難しいというのが本音。

(委員) 東大等が寄附をもらうニュースなどが流れるので、寄附をもらいやすいというような印象があるかもしれないが、はっきり言って難しい。景気のいいところが地元であり、大学と非常に密接であれば、大規模寄附もあつたりするが、一般には、今話されたように難しいところ。特に、継続的に着実にというのは、難しい。県の協力もいるが、ふるさと納税は使用されているのか。項目に大学

への寄附を入れて使っている府県もあり、ふるさと納税は世間に周知されているので使っていただくことや企業からの寄附も税を抑えるような制度があるので、うまく連携されているのか。

(事務局) 滋賀県にも「滋賀応援寄附制度」というものがあり、県政の様々な分野に限定した寄附をいただいたり、分野を限定せず御寄附をいただいているところ。県立大学に関しても、県民の方から県立大学に役立ててもらいたいということで御寄附をいただき、大学の経費にまわらせていただいたこともある。県の方で強力に寄附を募る制度は現状ない。

(委員) うまく県と連携した方が良いのではないかと思います。先ほど卒業生に寄附をお願いしたという話が出たが、大学開設後20数年であれば、社長になり余裕のある人がそこまで多いわけではなく、社会人としては、中堅の年齢の方が多いと思う。卒業生に頼ろうとすると大学の歴史が必要となる。様々な手立てを考えられていると思うが、制度的なものでうまく乗れるものがあれば、うまく利用すればよいと考える。

(委員) 企業に関しては、1度目は別として2度目以降は口に出さずとも損得が出る。1回目の寄附の後、1年間で何かあったのかと企業は考える。学生への支援としては必須のお金を、不安定な財源から捻出するのはどうかなと思う。もう少し手堅くいくとすれば、地域にある工業会や商工会、商工会議所に依頼してみてもどうか。このような組織は有効に資金を利用したいと考えている。一企業ではなく、公の機関なので、地域と大学との関係を深くし、会員企業へのメリットがあるようにしていこうとかマッチングの機会を毎年作ってもらう代わりに寄附をしようといった理由がしっかりつけられると思うし、ゼロではないかもしれないが、毎年寄附をするしないの話も出にくいのではないかと思います。工業会でもSDGsを掲げており、大学と共通の内容も増えてくるだろうし、人を確保するための手段はしっかりと工業会として考えている。学生の価値観の変化やコロナ禍でいろいろな取組の手段も変わっている中で、新しい取り組みや競争力をつけなければならないとかSDGsを通じて、経済を作っていかなければならないとか新しい環境が出来ている中、今までのやり方を変えていこうというところは少なくない。地元の県立大学とパイプを作りながら、取組事業を考えていければありがたい。そういうことができれば資金も提供できるのではないかと思います。

(委員) 令和元年度は先送りされ、令和2年度に実施した教職分離について、多くの大学で取り組まれていることで、滋賀県立大学でも苦勞された印象を受けるが、制度が進みどのような効果や進展が見られたか。

(大学) 今後、はっきりさせていかないといけないと思っている。4月からスタートし、研究院に先生方が所属し、学部学科に行って授業を行うといったことをようやく理解いただいたところ。次の仕掛けは、研究員を中心に将来構想の議論を進めたいと思っている。教員が学部学科に所属しないので俯瞰的に学部学科を見ていただくことが可能だと考えており、学部学科の再編に関する議論が進

むことを期待している。役員間で将来構想を検討し、現状の課題が何かも含め、形にして先生に示し改革を進めていきたい。また、第4期中期計画に向けて、学部学科の再編もにらみながら進めていきたいと考えている。

(委員) 大学組織で教員の意識を変えるのは難しいと考えており、教教分離も意識改革を実施されたいのだと思う。ただ、意識が浸透するには時間が必要で、相当の努力をされていることは感じており、御苦労されていると思うが、非常に重要なものなので、着実に進めていただければと思う。教員にとって、学生というのは、組織と一体、教員と一体ということに慣れ親しんでいたもので、分離するということが感覚的に理解できるまでは時間がかかる。文科省も「学位プログラム単位」で物事を考えることを言っている。これは、「学生中心の発想で、教員中心ではない」というのが、今回の改革の目玉だと思うので、このまま進めていただければと思う。

(委員) 先日、新聞報道の件数がかなり減ったという説明をしていただいたが、今回の評価にはあまり反映されていないのか。また、寄附について、ふるさと納税は非常に有効だと思う。滋賀県立大学は、他府県の方が多かったと記憶しているが、保護者が自分の納めている住民税を我が子の大学に少し回したい意識があってもおかしくないと思うので、ふるさと納税が実現した際には保護者にアピールしてはどうか。

(大学) 滋賀県出身者は3割。ふるさと納税については、以前ある大学の学長にアドバイスをいただいた際に、地方独立行政法人化されているので、滋賀県にふるさと納税すると滋賀県が違う企業体にお金を出すことになり、「贈与」になるためできないという話を聞いた。

(委員) 他府県ではすでに実施している。確実に集めるのは非常に困難なため、すでに動いている様々な制度をうまく利用してもらいたい。

(委員) 私も、ある市の教育目的の寄附で、寄附の対象にたくさんの学校が書いてある中に私立の学校も含まれていたのを目にしたことがあり、可能ではないかと思う。

2 令和2年度財務諸表等について

・令和2事業年度財務諸表等について、大学から説明

(委員) よく似た公立大学グループの平均と比較した数値を資料として準備いただいているが、大学としては、平均を目標に改善していこうと考えているのか、大学として個別に数値目標を持っているのか。

(大学) 近い他大学との数値比較は非常に有意義なものと考えている。ただ、平均であればいいという考えではなく、大学運営の中で、経常経費をできるだけ少なくし、弾力的な運営や投資ができるよう費用を確保したいと考えている。

人件費を見ると他大学の平均より高くなっているが、減らすのは難しいと考えている。一方で、人件費の比率が大きくなると運営上の弾力性が制限されるため、長期的な視点で改善できるよう大学運営を行いたいと考えている。人件費の割合は年々増加しているため、弾力性の確保のため、人件費や一般管理費に注意しながら大学運営に臨みたいと考えている。

(委員) 一般企業と異なることが多く、分かりにくく感じることもある。

企業では経営者の目論見や利益を目標としてかかげるので、重要な項目がわかり、何を狙っているのかわかりやすい部分がある。安定性を求めるとか、研究開発投資ができるような戦略予算を作り、競争力を作っていきいたいといった目標によって予算の作り方が変わってくる。その辺があれば、教えて欲しい。

(大学) 大学で、歳入として大きいのは、県からの運営費交付金と学生の皆さんからの学納費で大きな変動はほとんどない。大学として努力するのは、いかに外部の資金を獲得していくのかということであるが、残念ながら若干減少傾向にある。減少の事情は様々あるが、運営費交付金と学納費を確保しながら、それ以外の部分でいかに資金を獲得するかを検討し、大学として弾力を持った運営に努めていきたいと考えているところ。

(委員) 公立大学といえどリーマンショック等で家庭の経済状況が悪化し、通えなくなってしまった学生がいたり、コロナにより思わぬ予算支出を強いられたことなどがあったと思うが、そういったことにも備えていかなければならない時代になった。そして、国外や国内も含め、大学の競争時代に入ってきたとなると、予算自体の考え方が変わってくると思うが、変化点をしっかり捉え予算を見れるようにしたいと思う。機会があれば、資料の作り方の中で、はっきりと見える形にしてもらいたい。

(委員) 過去のデータ等を掲載いただいているが、令和2事業年度はコロナという外的要因で変動が大きかったと見受けられる。公立大学平均の項目で令和元年平均を令和2事業年度と比較することは難しい。また、大学が作成する様々な計画と関わってくると思っているので、何を狙っているか等、将来の方向性が見えるよう、県と相談しながら、ぜひ進めていただければと思う。

3 公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について

- ・公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について、事務局から説明
- ・委員会として、意見なし。

4 その他

(委員) 計画番号 49 番について、計画番号 52 番との関連もあって整理したもの。計画番号 52 番では、教育研究備品の整備計画等に関して十分ではなかったということから、評価「Ⅱ」とされた。大学の将来の発展に関しては、きちんとし

た整備計画を作成し、県と協議し、着実に進める必要があることから、大学においてもしっかりと進めてもらいたい。

○閉会